

平成30年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 135,393 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 2,312,401 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成30年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	①障がい者福祉の充実	514,925	240,939	133,391	0	9,617	130,978	15,923
	②高齢者福祉の充実	12,209	1,426	908	0	22	9,853	1,197
	③子育ての支援	955,670	416,103	204,744	15,500	6,904	312,419	37,983
	④ひとり親家庭などの福祉の充実	11,208	0	5,527	0	0	5,681	691
社会保険	⑤国民健康保険	166,414	23,562	83,611	0	0	59,241	7,202
	⑥後期高齢者医療	283,210	0	49,874	0	0	233,336	28,368
	⑦介護保険	293,156	2,435	1,218	0	0	289,503	35,196
保健衛生	⑧医療・健康づくり	13,044	0	914	0	0	12,130	1,475
	⑨予防費	62,565	200	1,659	0	185	60,521	7,358
合 計		2,312,401	684,665	481,846	15,500	16,728	1,113,662	135,393